

コンビニでの住民票の写し等交付

～年内 12月1日よりサービス開始～

当サービスは、個人番号カードを使い、コンビニエンスストア等の多機能端末機で諸証明を取得できるサービスです。9月議会では、これに伴う手数料などについての条例案が可決されました。当分の間、その手数料は、市役所等の窓口での交付の場合よりも100円減額されます。

コンビニなどでの交付手数料
(個人番号カードが必要)



住民票の写し等 200円
戸籍の記録事項証明書 350円

<個人番号カードの発行について>

個人番号カード(=マイナンバーカード)申請時に必要な顔写真については、市役所北館1階にて無料撮影サービスを実施しています。是非ご利用下さい。



「議会報告会」開催のお知らせ

～開かれた議会を目指して～

市議会では市民の皆様と情報の共有ができる、開かれた議会を目指し、議会の活性化に取り組んでいます。その取り組みの1つとして、今年も議会報告会を実施します。事前予約等は必要ありませんので、直接会場にお越しください。

皆様のご参加をお待ちしております!

<議会報告会>

日時: 11月15日(火)
・10:00～11:30 ・13:00～14:30
・16:00～17:30
場所: 芦屋市役所 南館4階大会議室
※今年の会場は市役所のみとなります。
問合先: 市議会事務局 電話 38-2001
内容: ・議会改革について
・平成27年度決算概要について
・9月定例会の審議内容について
※質疑応答の時間も予定しています。

平成28年度第3回定例会報告 Vol.22 秋号

福井みな子の市政報告

芦屋市議会議員

福井みな子



平成28年第3回定例会は10月5日(水)に閉会し、採決の結果すべての議案が可決されました。また、平成27年度の決算審査が3日にわたり行われ、各会派から選抜された委員による活発な議論が展開されました。



決算特別委員会

～平成27年度の決算から今後の財政状況を考える～



決算審査では市長ならびに公営企業管理者から提出された一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算書等の計数が正確であるか、あるいは予算の執行または各事業の経営等が適正かつ効果的に行われているか審査します。市議会では、平成27年度の決算について、適切な予算の執行が行われているとし、決算を「認定」しました。

決算委員長を務めました。

<一般会計>

歳入 総額454億8,898万円。11億5,665万円増加(前年度比)
市税収入が4年連続で増加したことや市立芦屋高校跡地の売却による考えられます。

歳出 総額430億6,751万円。1億1,217万円減少(前年度比)

市債残高(=市の借金) 減少。平成27年度末の時点で、約475億円。ピーク時は、1,119億円。

これらの結果、翌年度への繰越事業に充てるべき財源を除いた平成27年度の実質的な黒字額は11億7,367万円となりました。

<財政指標>

将来負担比率 121.6%
(前年度より1.9ポイント悪化)
「高浜町における市営住宅の集約化事業」や「南芦屋浜の学校用地取得費」等で56億円を計上したことによる。

◆◆◆◆◆◆◆◆
私より一言!
◆◆◆◆◆◆◆◆

この度の決算委員会では、決算委員長という大任を拝命しました。公債費は減少しているものの、少子高齢化による社会保障費の増加や公共施設の更新など大規模な投資的事業を控える事に鑑み、引き続き厳しい財政運営が続くことが考えられます。将来に向けて「持続可能な芦屋」の実現のために、「暮らしを豊かにする政策」と「将来にツケを回さない堅実な財政運営」の両立を訴え続けて参ります。

※将来負担比率とは?

将来支払う可能性のある地方債や職員の退職金などの負担について現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標のこと。



7/31ドラゴンボートレースにてスタート合図のホーンを鳴らす役を担当しました。



8/4研修に参加し、「地域包括ケアシステム」について学びました。



9/3芦屋ルーフォーライフ(ガン征圧を目的とした活動)にウォーク参加しました。同じ時間を共有し歩いていると、目に見えない絆がうまれてきます。「命」について考えさせられた一日でした。

その他にも...7/8「社会を明るくする運動」市民のつどい参加 7/15 成年後見人制度についての勉強会に参加 7/21「自治体予算を考える」研修会参加 8/7 ソーラープロジェクトのイベントに参加 8/15「平和の鐘を鳴らす運動」に参加 8/23 兵庫県LPガス協会との協定締結が実現等々



福井みな子のホームページ
「活動報告(ブログ)」より抜粋
<http://www.fukui-minako.com>

福井みな子の活動の様子、日々考えていることなど、リアルタイムでお届けしています!

編集後記

甘酸っぱく華やかな金木犀の香りは、秋の訪れを告げると共に、懐かしい気持ちにさせてくれます。秋の風景は万葉集の歌にも詠まれています。色づく木々に心動かされるのは、今も昔も変わらないのです。豊かで色鮮やかな秋の季節を存分にお楽しみください。

あしや真政会
福井 みな子(自民党)

◆◆◆◆◆ 福井みな子プロフィール ◆◆◆◆◆

1962年生まれ。茨城キリスト教短大卒業。東京海上火災保険株式会社本店、日本航空株式会社、外資系航空会社、(株)JALエクスプレス勤務。ホスピタリティツーム専門学校大阪講師を経て、平成23年芦屋市議会議員初当選。平成25年度建設公営企業常任委員長、平成27年度総務常任委員長、自由民主党芦屋支部 常任顧問。

あしや真政会所属 福井みな子
市政報告 No.22 平成28年10月発行
(連絡先) 芦屋市浜町14-6-303 TEL&FAX: 34-0240
(ホームページ) <http://www.fukui-minako.com>
(E-MAIL) fukui.minako@gmail.com

旧浜風幼稚園跡地の認定こども園 新たな事業者決定!



旧浜風幼稚園跡地に開園予定であった認定こども園の当初の事業者が、事業を辞退したことに伴って、市は9月議会において新たな事業者「子どもの家福祉会」の選定を報告しました。今後は、市から全額補助を受けて仮設園舎を建設し、平成29年4月に、0～2歳児約60

人を受け入れます。その後、平成30年4月には0～5歳児200人受け入れ、認定こども園に移行する計画です。私は、所属する民生文教常任委員会で、仮設園舎での保育と並行して行われる本園舎の建設工事の際に、幼児に与える身体的影響について質しました。市は、他の自治体で同様のケースがあり、問題はないとしています。今後はきめ細かな配慮が必要であると感じるため、注視し続けようと思います。

<一般質問とは>
本会議で行う一般質問とは、議員が市民要望を
交えながら、40分の質問時間内に市役所側に質
問や政策提言を行う事です。

福井みな子の一般質問

<9月議会では2つの項目を取り上げました>
消費者教育の推進について：H24年度とH25年度に、福井み
な子を取り上げています。今回は3回目です。
英語教育の充実を目指して：今回は初めての質問です。

◆英語教育の充実を目指して◆

このままで良いのでしょうか？芦屋の英語教育。

芦屋市教育振興基本計画に掲げられている「教育のまち芦屋」。それなのに・・・



ご存知ですか？

大学入試の見直し

現在の大学入試センター試験に代わる新しいテスト（平成32年度導入予定）では、TOEFLや英語検定（通称英検）などの民間試験の成績が大学の合否結果に活用されます。当面は、入試センターに代わる実施主体がTOEFLや英語検定のような民間試験の成績を受け取り、新テストの結果に加算して大学に送るような仕組みが想定されます。平成32年とは、**現在の中学2年生が大学受験の年**です。



小学校における英語教育改革

文科省は、平成32年のオリンピックを見据え、大きな英語教育改革に踏み出しました。平成25年に公表された「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」では、**英語を、小学校5年生で正式な教科にすること**や、**小学校3年生から外国語活動を開始**すること（現在は5年生から）などが挙げられています。また、中学校では英語の授業を英語で行うことを基本とし、**高校では卒業時に「英検2級か準1級程度」の力が身に付くことを目標**にしています。

これらの計画の一部は、**平成30年度から始める**ことが予定されています。



質問①小中学校における英語教育の現況を問う。

▶(回答) 小学校では、英語が堪能な地域人材を配置し、担任と連携して5、6年生を対象に週1回の外国語活動を実施している。中学校では、担任と外国人英語指導助手(ALT)が連携して生きた英語を話し、聞く機会を増やすと共に少人数授業や同室複数指導により個に応じたきめ細やかな指導を行うなど「読む」「書く」力の伸長も図っている。



質問③平成28年度「芦屋の教育指針」の中で

グローバル化に対応した教育の推進の1つとして**中学生や英語科職員の英語検定等の資格取得奨励とある。尼崎市をはじめ多くの自治体が英語検定料補助を導入**中、**当市の見解を問う。**

▶(回答) 児童生徒を対象にした英語検定料の補助については、個人の資格取得の補助に当たるため、現時点では行う考えはない。

質問②英語力強化に向けた小中学校での今後の取り組みを問う。

▶(回答) 今後小学校においては「英語の教科化」が予定されており、それに対応できる教員の指導力の向上及び体制整備が大きな課題であり、順次計画的に進めていく。

こんなことがあって良いのでしょうか？

市内では、山手中学校が英検の準会場となっており、年1回の受験が可能。しかし、昨年度の受験者は山手中の生徒のみ(61名)でした。果たして精道中、潮見中への案内は十分に行われていたのでしょうか。生徒には平等な機会が与えられるべきではないかと疑問に思います。

◆◆◆◆ 私の考え ◆◆◆◆

グローバル社会において、異文化への理解を深め異文化コミュニケーションを図ることは、大変重要であり、国際共通語である英語力の向上が不可欠です。本市においても「充実した英語教育」に向け、一歩先へと進むべき時期が来ているのではないのでしょうか。

例えば、ネイティブスピーカーが子どもの頃に学習するフォニックス(つづりと発音の関係を学ぶ)の実施・姉妹都市の学校とのスカイプ通信(パソコンを利用した無料のTV電話)・思春期を迎える前の恥じらいなく取り組める時期での会話練習の強化・小中学校における英検受験など、取り入れた内容は沢山あります。

その中でも、今回注目したは、英検受験です。英語の学習意欲を高め、授業の成果を試す場となる英検受験は、子どもたちにとって、「何を、いつ、どのように」すれば目的を達成できるのかということを得ることができる貴重な機会にもなります。これは、社会人が仕事を遂行するまでの過程をイメージして、ひとつひとつ地道に努力をしていくことに似ている

ように思います。早期からの英検受験への取り組みは、児童生徒にとり、将来、必ず役に立つのではないのでしょうか？

激変する社会環境の変化に合わせて英語教育の必要性は高まっています。文科省の打ち出す新しい大学入試制度(左記参照)が、その一つです。このような時代の流れに対し、私たちには、スピーディな対応が求められているのではないのでしょうか。

今回補助の検討を求めた検定料については、すでに尼崎市をはじめ多くの自治体が補助を開始しています。

学校教育は生徒児童の多様なニーズに合わせて、多様な人生の機会を保障するものであってほしいと願います。

◆消費者教育の推進について◆

質問①地域における消費者教育の現状を問う。

▶(回答) 消費生活センターによる地域団体や市民への出前講座、啓発チラシの配布、地域での自主的な勉強会への情報提供を実施している

質問②消費者教育に向けての目指す方向性について問う。

▶(回答) 消費者の環境やライフステージに応じた体系的な教育の推進、参画と協働による教育と相互連携での地域全体の消費者力向上の2つの基本施策を掲げており、計画を通じて、誰もが生涯にわたって、その時期にふさわしい消費者教育を受けることができる環境を整えるとともに関係機関が協力し合うことで地域の消費者力を高めていくことを目指している。

質問③年代に応じた消費者教育への取り組みを問う。

▶(回答) 今年度は、大学と連携して「スマホサミット」や「スマホ教室」を実施し、消費者トラブルの原因ともなる、インターネット、スマホに関する問題について、児童生徒が主体的に考える機会を設けている。今後も関係機関や関係部局と連携し、外部指導者等の積極的な活用により、消費者教育の充実を図る取り組みを支援していく。

◆◆◆◆ 私の考え ◆◆◆◆

近年、ネット社会の進展に伴い、多くの消費者トラブルが深刻化しており、芦屋市でも高齢者を狙った詐欺事件等が発生しています。消費生活環境が複雑多様化する中、子どもたち向けの早期消費者教育や、高齢者を含む市民への消費者教育の充実が今まで以上に必要になります。また、認知度が低い公光町の消費生活センターの周知にも努めるよう、要望しました。



芦屋市消費生活センターをご存知ですか？

消費生活センターとは、地方公共団体が設置している行政機関で、事業者に対する消費者の苦情相談(相談料は無料)、消費者啓発活動や衣食住の生活に関する情報提供などを行っています。

<芦屋市消費生活センター>
芦屋市公光町5番10号市役所分庁舎
TEL:0797-38-2034